

## 第1章 雇用の概観の考え方と人口推移について

### 1 雇用の概観の考え方

統計は、図 1-1 のように国の行政機関や地方公共団体、独立行政法人等が作成する公的統計<sup>3</sup>と、その他の者が作成する民間統計に大別される。また、国勢統計、国民経済計算、その他国の行政機関が作成する統計のうち総務大臣が指定する特に重要な統計を基幹統計<sup>4</sup>として位置付け、この基幹統計を中心として公的統計の体系的整備が図られている。統計調査は、統計の作成を目的として、個人や法人等に対し事実の報告を求める調査であり、基幹統計調査は基幹統計を作成するために行われるものである。

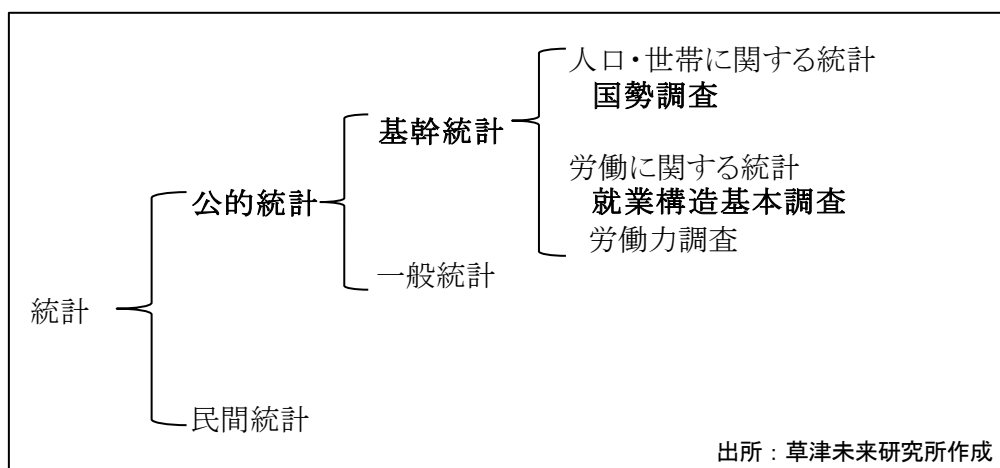


図 1-1 本調査研究対象の統計分類

基幹統計調査は様々な分野にわたり行われているが、雇用の概観に資する労働に関する統計としては就業構造基本調査<sup>5</sup>や労働力調査<sup>6</sup>が挙げられる。これらは、国民の就業・不就業の実態を明らかにする調査として、就業構造基本調査は直近 2017(平成 29)年では 15 歳

<sup>3</sup> 統計調査により作成される統計(調査統計)のほか、業務データを集計することにより作成される統計(業務統計)や、他の統計を加工することにより作成される統計(加工統計)についても公的統計に該当する。

<sup>4</sup> 2016(平成 28)年 10 月 31 日現在の基幹統計は 56 統計。

<sup>5</sup> 統計法に基づく基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査であり、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資すること等を目的として、1956(昭和 31)年からほぼ 3 年ごとに、1982(昭和 57)年から 5 年ごとに行われている。  
(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.htm>)

<sup>6</sup> 統計法に基づく基幹統計「労働力統計」を作成するための統計調査であり、我が国における就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的として、1946(昭和 21)年から毎月行われている。  
(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/>)

以上人口約108万人を、労働力調査は毎月15歳以上人口約10万人を対象に行われている。調査結果は、国のみならず都道府県における雇用政策等の各種行政施策立案や、景気判断等のための重要な基礎資料として利用されている。しかし、それぞれ一定の割合にて調査対象を抽出して行う標本調査であるため、人口規模の小さい草津市における推定値<sup>7</sup>では標本誤差が大きくなり利用が難しい。そのため、本調査研究では詳細な構造調査である就業構造基本調査の一部利用のみにとどめ、草津市における推定値ではなく、全国的な傾向を提示するための全国表等の引用にとどめることとする。

基幹統計調査の中でも標本誤差を含まない全数調査である国勢調査は、人口・世帯に関する統計であるが、例えば「就業状態等基本集計」<sup>8</sup>等、雇用の概観に資する結果が多く公表されている。そのため、本調査研究では国勢調査を基に過去20年間(平成7年調査～平成27年調査)の草津市データを集計・分析することで、10年先を見据えた雇用課題の抽出・洗い出しを試みることにする。国勢調査においては、15歳以上人口について、調査年の調査週間である9月24日～30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、図1-2のように労働力状態で区分している。

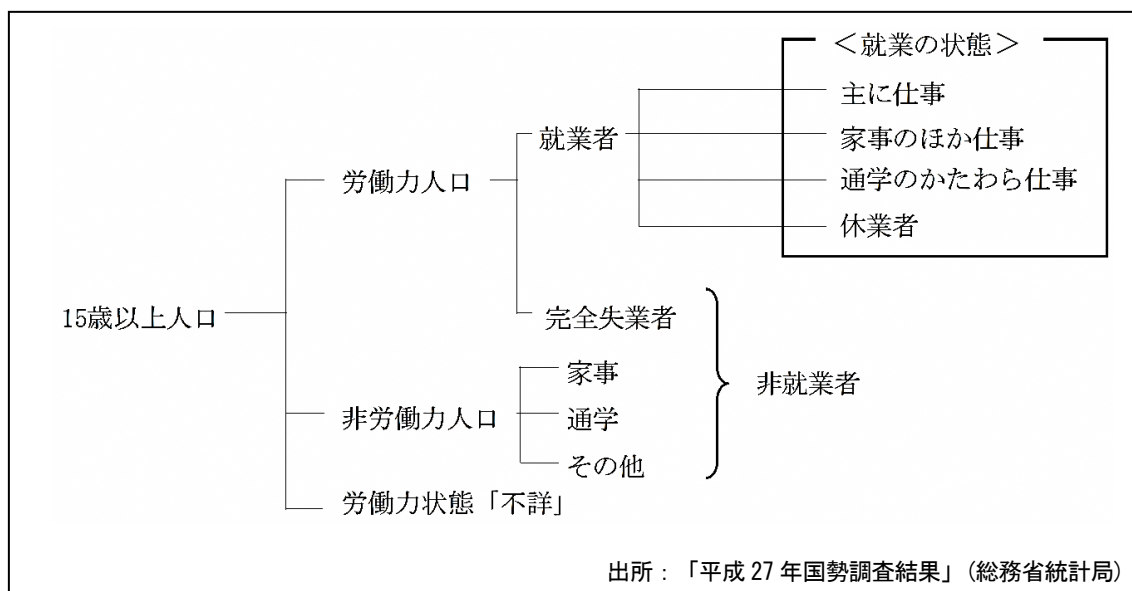


図1-2 国勢調査 労働力状態

<sup>7</sup> ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その結果を基に、元の集団全体の状態を推計した値。

<sup>8</sup> 全ての調査票を用いて人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果について集計した確定値。平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧は、参考資料3に掲載。

国勢調査における仕事とは、収入を伴う仕事をいい、自家営業の手伝い<sup>9</sup>や内職・パートタイム・アルバイトも含まれる。そのため、就業者<sup>10</sup>とは就業の状態により、①主に仕事<sup>11</sup>以外にも、②家事のほか仕事<sup>12</sup>や、③通学のかたわら仕事<sup>13</sup>に分類され、少しも仕事をしなかった人のうち④休業者<sup>14</sup>も含めた 4 類型となる。仕事も通学もしていた人は就業者となり、仕事をしていた場所である従業地を回答することから、従業地・通学地別では従業地にて集計される。図 1-2 の労働力人口とは、このような就業者と完全失業者<sup>15</sup>からなり、非労働力人口は少しも仕事をしなかった人のうち休業者と完全失業者以外の人で、①家事<sup>16</sup>、②通学<sup>17</sup>、③その他<sup>18</sup>の 3 類型となる。

## 2 人口推移と人口ピラミッド

次章以降では、人口・世帯に関する統計である国勢調査を用いて雇用の概観を行うため、前提となる国勢調査を基にした人口推移を把握すべく、地域経済分析システム (RESAS) の人口マップで草津市の人口推移<sup>19</sup>を表示すると、図 1-3 となる。平成 27 年国勢調査による 10 月 1 日現在の草津市の総人口 (137, 247 人) を年齢 3 区分別にみると、年少人口 (15 歳未満人口) は 19, 741 人 (総人口の 14%)、生産年齢人口 (15~64 歳人口) は 87, 537 人 (同 63%)、老年人口 (65 歳以上人口) は 26, 879 人 (同 19%) となっている。

---

<sup>9</sup> 家族の人が自家営業 (個人経営の農業や工場・店の仕事等) の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含める。

<sup>10</sup> 調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入等の収入 (現物収入を含む。) を伴う仕事を少しでもした人。

<sup>11</sup> 主に勤め先での仕事や自家営業等の仕事をしていた場合。

<sup>12</sup> 主に家事等をしていて、そのかたわら、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事等、少しでも収入を伴う仕事をした場合。

<sup>13</sup> 主に通学していて、そのかたわら、例えばアルバイト等、少しでも収入を伴う仕事をした場合。

<sup>14</sup> 収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者となる。①勤めている人が、病気や休暇等で休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合。②事業を営んでいる人が、病気や休暇等で仕事を休み始めてから 30 日未満の場合。

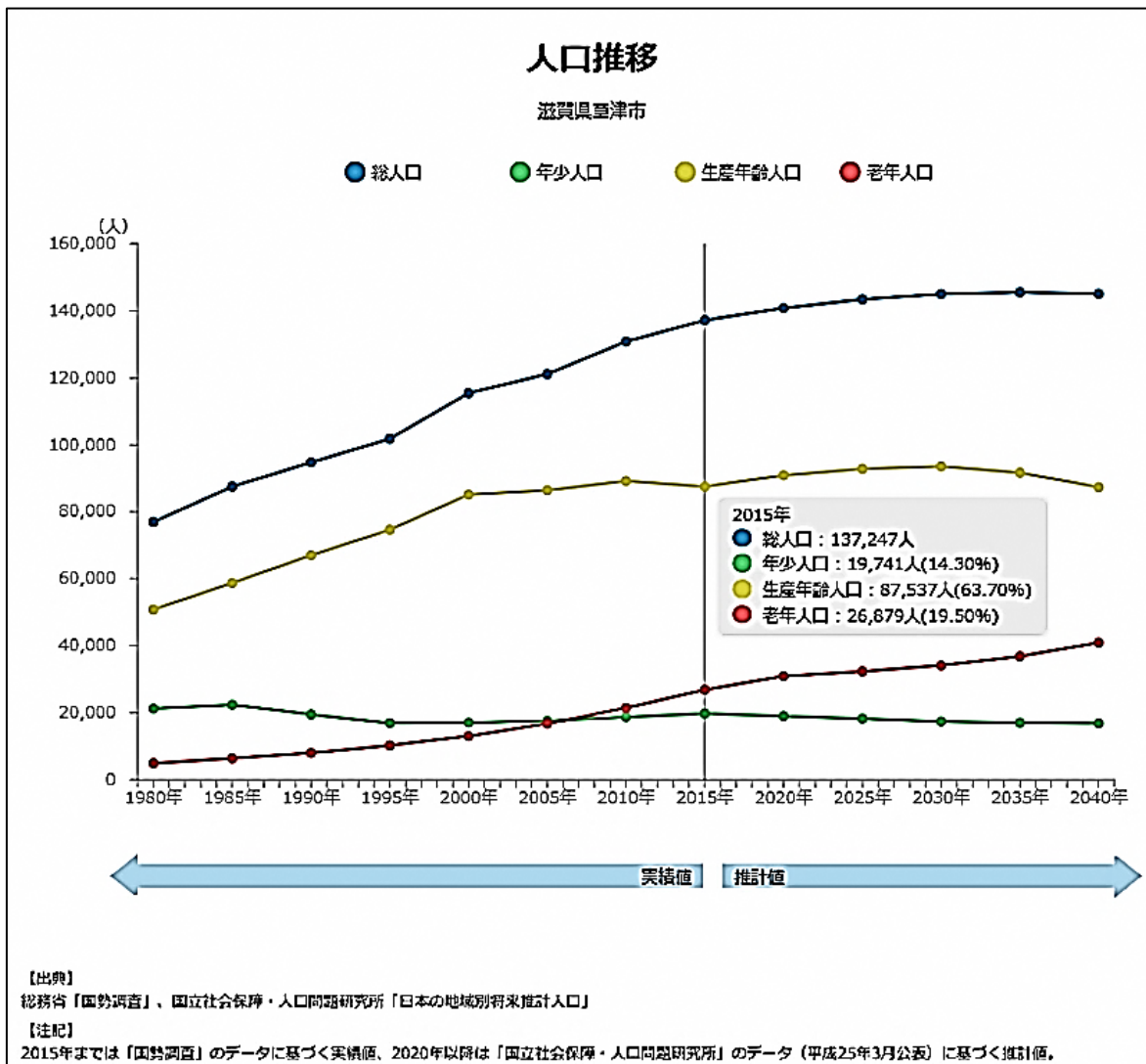
<sup>15</sup> 調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク (公共職業安定所) に申し込む等して積極的に仕事を探していた人。

<sup>16</sup> 自分の家で主に炊事や育児等の家事をしていた場合。

<sup>17</sup> 主に通学していた場合。通学には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校等の各種学校・専修学校に通っている場合も含む。

<sup>18</sup> 高齢者である等、家事・通学の区分に当てはまらない場合。

<sup>19</sup> 2020 (平成 32) 年以降の推計値は、「日本の地域別将来推計人口」として国立社会保障・人口問題研究所が、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、2010 (平成 22) 年の国勢調査をもとに、2020 (平成 32) 年~2040 (平成 52) 年までの 20 年間 (5 年ごと) について、男女 5 歳階級別に推計している。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集

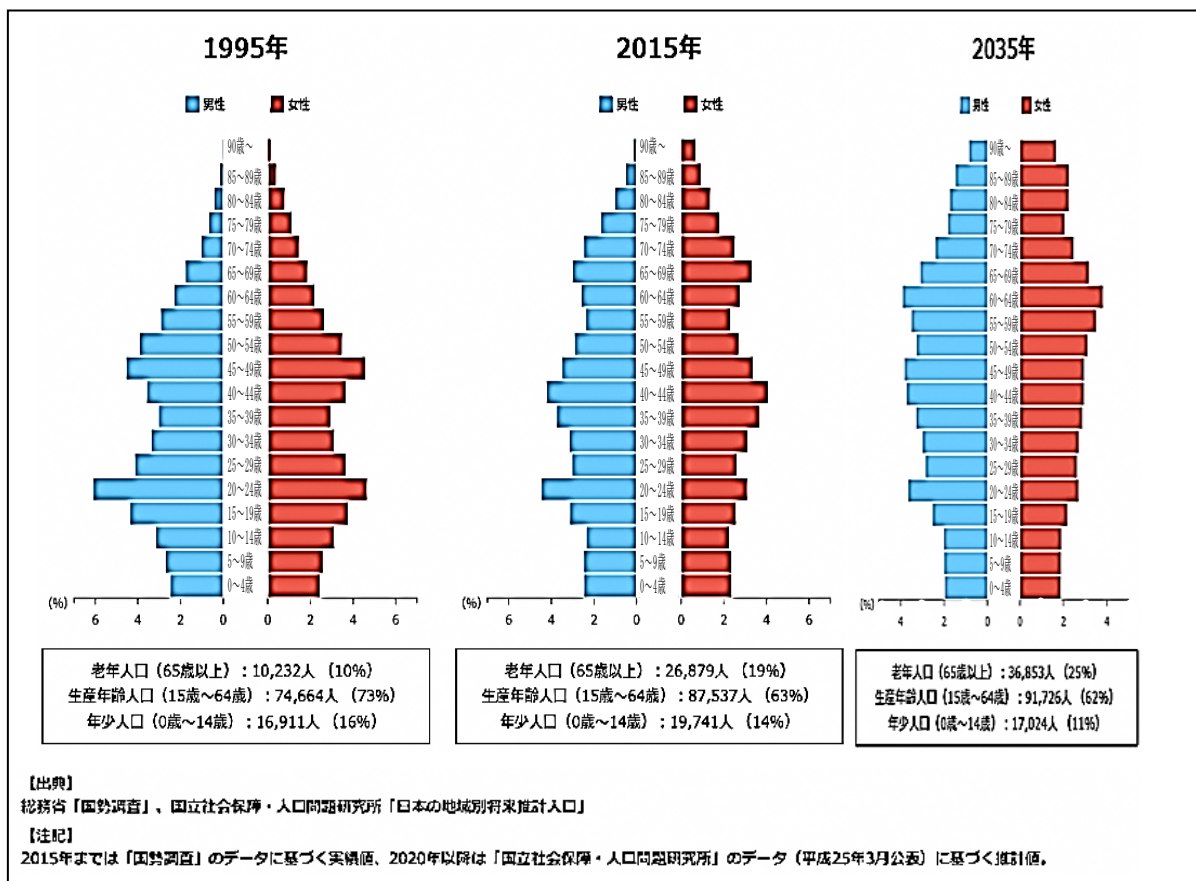
図 1-3 草津市の人口推移—1980(昭和 55)年～2040(平成 52)年

図 1-3 を基に人口推移を長期的にみると、1980(昭和 55)年からこれまで総人口は増加を続けてきたが、年齢 3 区分別にみると年少人口は 1995(平成 7)年から、生産年齢人口は 2000(平成 12)年から概ね横ばいで推移しており、近年の人口増加は老年人口増加が主要因であることが分かる。また、2020(平成 32)年以降の国立社会保障・人口問題研究所の推計値においても、同様の傾向が維持されていくと考えられている。

過去・現在・将来の人口構成を把握するために、地域経済分析システム(RESAS)の人口マップで草津市の人口ピラミッド<sup>20</sup>を 3 時点表示すると、図 1-4 となる。平成 27 年国勢調査

<sup>20</sup> 男女 5 歳階級別に総人口に占める割合を表した棒グラフ。上下に 0～4 歳から 90 歳～まで、左右に男女別に割合を表す棒グラフを積み上げた人口構成図。

時点と、それを起点とした前後 20 年の 3 時点について、人口ピラミッドとともに年齢 3 区分別の人数と割合が表示される。



出所：地域経済分析システムより草津未来研究所編集

図 1-4 草津市の人口ピラミッドー1995(平成 7)年、2015(平成 27)年、2035(平成 47)年

図 1-4 によると、年少人口では 1995(平成 7)年の 16,911 人(総人口の 16%)から 2015(平成 27)年の 19,741 人(同 14%)に増加しており、2035(平成 47)年には 17,024 人(同 11%)に減少すると推計されている。生産年齢人口では 1995(平成 7)年の 74,664 人(同 73%)から 2015(平成 27)年の 87,537 人(同 63%)に増加しており、2035(平成 47)年には 91,726 人(同 62%)に増加すると推計されている。どちらの年齢区分も、実数が増加している期間でも、総人口に占める割合では低下していることが特筆される。

一方、老年人口では 1995(平成 7)年の 10,232 人(同 10%)から 2015(平成 27)年の 26,879 人(同 19%)に急激に増加しており、2035(平成 47)年には 36,853 人(同 25%)に増加すると推計されている。過去 20 年間に於いて、総人口の 10 人に 1 人が老年人口であったものが

約 5 人に 1 人となり、20 年後の将来には 4 人に 1 人となると見込まれていることになる。  
このように、草津市が今までに経験したことの無い人口趨勢をたどることは、次章以降で  
の雇用の概観にも様々な影響を与えていると予想される。